

TOPPAN 株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（第6期）

社員一人ひとりが仕事と生活の調和をとりながら、「働きがい」を持って仕事に取り組み、更に、個々の能力を最大限に発揮できる環境を引き続き整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2026年3月31日までの3年間

2. 内 容

**【目標1】 男性育児休業取得の拡充**

<対策>

- 2023年4月～ マネジメント層向けセミナーの実施や男性育休取得者とその上司による取り組みを中心とした事例紹介、制度の周知、育児休業による経済不安払しょくに向けた収入試算ツールの開発・提供、理解促進と啓蒙活動の継続実施と拡充

**【目標2】 育児に関わる社員の就業継続と活躍支援に向けた取り組みの拡充**

<対策>

- 2023年4月～ 仕事と育児の両立やキャリアについて様々な立場から考えるセミナーやサークル、育児休業中の社員向けの復職前セミナー等、はぐくみプログラムの継続実施と拡充
- 2023年4月～ 仕事と育児の両立支援制度の周知や、多様な生活背景を抱える人材のマネジメントノウハウの共有（階層別研修など）

**【目標3】 生産性向上に向けた働き方改革の推進**

<対策>

- 2023年4月～ リモートワーク勤務の適用範囲拡大
- 2023年7月～ スマートワーク制度の改定による週休3日制の導入